

「産業競争力強化法の生産性向上設備等のうち先端設備に係る仕様等証明書」発行手順

(一社)日本工作機械工業会

メ
ー
カ
・
商
社
等

日
本
工
作
機
械
工
業
会

該当設備の申請（メール又は郵送）

【申請時送付書類】

- ①日工会様式2（日工会様式2-①:工作機械）
- ②日工会様式3 { 日工会様式3-①:最新モデルの機械装置
日工会様式3-②:一代前モデルのソフトウェア組込型機械装置 }
※型式毎に1枚作成
- ③カタログ、仕様書等(販売開始年度、生産性向上の指標が確認できる資料)
※確認できる仕様がない場合には、**【日工会様式4-①～4-②】を添付**

《申請書類 送付先》

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館

(一社)日本工作機械工業会 技術部 笹川 宛

メールアドレス: sasagawa@jmtba.or.jp

該当設備の審査・承認（郵送、メール）

申請された設備が対象となるかを審査し、結果を申請者に通知します。

【承認時送付書類】

- ①日工会様式1 証明書フォーマット(日本工作機械工業会指定用紙)データ
「産業競争力強化法の生産性向上設備等のうち先端設備に係る仕様等証明書」
- ②日工会様式2（事務局承認者欄に捺印したものの写し）

証明書の発行依頼（郵送）

【発行依頼時送付書類】

- ①日工会様式1 証明書原本
(該当欄に所定事項を記入し、メーカーの証明者印を捺印したもの)
- ②日工会様式3（設備申請時に作成し、承認を受けたもの）
- ③返信用封筒（住所・会社名・担当者名を記載し、所要の切手を貼付したもの）
- ④(該当要件を特別仕様《オプション》によって満たす場合)
納入機械に対象設備の機能が付加されていることが確認できる
確定仕様書や納入仕様書等関係書類

《発行依頼書類 郵送先》

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館

(一社)日本工作機械工業会 調査企画部 高野 宛

証明書の発行

- ・日工会事務局は証明書原本の記載内容を確認し、整理番号・会長印を捺印して返信用封筒にて返送します。
- ・メーカーは、日工会事務局より返送された証明書をユーザにお渡しください。
- ・ユーザは、税務申告の際、所轄の税務署に確定申告書等に証明書を添付して申告することができます。

《お問い合わせ》

一般社団法人日本工作機械工業会

TEL:03(3434)3961 FAX:03(3434)3763

(制度全般、証明書発行について)	調査企画部	高野、行田(コウダ)	(takano@jmtba.or.jp)
(設備の登録等について)	技術部	丑久保(ウシクボ)	(ushiku@jmtba.or.jp)